

違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進にかかる取組み

1 ごみ集積場における違反ごみ対策

安心・安全なごみ出し環境を維持するため、クリーンにいがた推進員と連携しながらごみ出しマナーの向上を図ることで、違反ごみの減少を目指す。

■ごみ集積場設置等補助

ごみ集積場の設置・修繕・看板設置を補助することで、地域の環境美化と収集業務の効率化を図る

補助金額：補助対象経費の3/4以内 補助限度額：1集積場あたり15万円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
補助数(件)	685	623	580	598

■違反シール貼付数

収集日以外のごみ出しや未分別などルール違反のごみは、収集できない理由を明記した赤いシールを貼付

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貼付数(枚)	351,767	330,468	316,005	292,978

■ごみ集積場における早朝巡視の実施

清掃事務所職員がごみ集積場に立ち合いながら、ごみ分別に対する疑問や分別指導を実施する

	平成26年度	平成27年度
巡視数(自治会)	1,562	2,141

2 地域と連携した美化活動

地域住民の美化活動への意識の向上を図るため、地域清掃等の活動に対する補助や地域でのクリーン作戦を展開し、市民が快適に暮らせるまちづくりを推進する。

■ボランティア清掃等の参加者数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ボランティア清掃(人)	77,983	74,707	90,097	88,585
一斉清掃(人)	51,462	52,447	56,632	59,023
計	129,445	127,154	146,729	147,608
【参考】うち若年層※	613	1,069	1,308	1,576

※大学生・専門学生などを主体とする美化啓発活動・ボランティア清掃の参加者数

地域団体が行う清掃活動への補助

(1) 環境美化活動費補助

一斉清掃や側溝清掃などの活動にかかる費用

補助率：4/5 補助基準額(250円)×参加者数

(2) 不法投棄物処理費補助

市で処理できない不法投棄物(タイヤなど)の運搬・処分費用

補助率：10/10